

整理番号	整一R5-1	指定年月日・指定番号	令和5年5月2日 指一103号 令和5年10月5日 指一111号 令和5年11月13日 指一116号 令和6年1月5日 指一119号 令和6年2月5日 指一120号 令和6年9月26日 指一134号 令和6年12月5日 指一138号 令和7年6月6日 指一141号 令和7年10月10日 指一146号 令和7年12月23日 指一150号	所在地	高石市高砂二丁目1番の一部	
調製・訂正年月日	令和5年5月2日調製、令和5年9月26日訂正、令和5年10月5日訂正、令和5年11月13日訂正、令和6年1月5日訂正、令和6年2月5日訂正、令和6年7月4日訂正、令和6年9月26日訂正、令和6年12月5日訂正、令和7年6月6日訂正、令和7年10月10日訂正、令和7年12月23日訂正、令和8年8月7日訂正					
形質変更時要届出区域の概況				事業所跡地	面積	27,380.7㎡
法第14条第3項の規定に基づき指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨				一部の区画において、法第14条第3項の規定に基づき指定（200㎡）		
最大形質変更深さより1メートルを超える深さの位置について試料採取等の対象としなかった土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨、当該試料採取等の対象としなかった深さの位置及び特定有害物質の種類						
土壤汚染のおそれの把握等、試料採取等を行う区画の選定等又は試料採取等を省略した土壤汚染状況調査の結果により指定された形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該省略の理由						
汚染の除去等の措置が講じられた形質変更時要届出区域にあつては、その旨及び当該汚染の除去等の措置						
第58条第5項第10号から第13号までに該当する区域にあつては、その旨				第58条第5項第12条に該当（埋立地管理区域）		
形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態	報告受理年月日	指定に係る特定有害物質の種類		適合しない基準項目		指定調査機関の名称
	令和5年3月22日	ベンゼン		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		グリーンサーチ株式会社
	令和5年3月22日	鉛及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		グリーンサーチ株式会社
	令和5年8月31日	鉛及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		グリーンサーチ株式会社
	令和5年10月18日	ベンゼン		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		グリーンサーチ株式会社
	令和5年10月18日	鉛及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		グリーンサーチ株式会社
	令和5年11月28日	鉛及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		グリーンサーチ株式会社
	令和6年1月10日	ベンゼン		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		グリーンサーチ株式会社
	令和6年1月10日	鉛及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		グリーンサーチ株式会社
	令和6年8月26日	ふっ素及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		グリーンサーチ株式会社
	令和6年11月8日	鉛及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		グリーンサーチ株式会社
	令和6年11月8日	六価クロム化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		グリーンサーチ株式会社
	令和6年11月8日	砒素及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		グリーンサーチ株式会社
	令和7年4月11日	ベンゼン		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		グリーンサーチ株式会社
	令和7年4月11日	鉛及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		グリーンサーチ株式会社
	令和7年4月11日	六価クロム化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		グリーンサーチ株式会社
	令和7年4月11日	ふっ素及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		グリーンサーチ株式会社
	令和7年9月26日	ベンゼン		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		グリーンサーチ株式会社
	令和7年12月3日	ベンゼン		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		グリーンサーチ株式会社
令和7年12月3日	鉛及びその化合物		含有量基準・溶出量基準・第二溶出量基準		グリーンサーチ株式会社	
土地の形質の変更の実施状況	届出(着手)時期	完了時期	土地の形質の変更の種類	実施者	土壤搬出	汚染土壤の処理方法
					有・無	
					有・無	
					有・無	
					有・無	

備考1 この用紙の大きさは、日本工業規格A4とすること。
2 「形質変更時要届出区域内の土壤の汚染状態」については、土壤その他の試料の採取を行った日、当該試料の測定の結果等を記載した書類を添付すること。